

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立文化館	
(2) 施設の設置目的	
市民に美術作品等の鑑賞の機会及び発表の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興に寄与するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化部 文化課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人堺市文化振興財団	
(5) 指定期間	
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関すること施設設備の維持及び修繕等、保守管理に関すること消防訓練や避難経路の確保を行い緊急時の対応に備えること市から貸与を受けた備品を適切に管理すること利用者の意見を管理運営に反映させるため、アンケート等による意見聴取を行うこと企画展の開催、作品等の活用、適正な整理・保管及び調査・研究等を行うこと	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
非公募	
(非公募の場合、その理由)	
文化館はアルフォンソ・ミュシャの初期から晩年期にわたる作品を約500点所管している。さらに、一般貸出できるギャラリーでは、堺市所蔵美術作品展や堺市展など、市の芸術文化施策と密接に結びついた事業を体現する場として活用されている。堺市文化振興財団は、文化館の特性を理解し、適切に業務を遂行することのできる柔軟な対応に長けた団体であることから、効率的かつ柔軟なサービスの提供ができる指定管理者として同財団に随意指定するものである。	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
無	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・危機管理マニュアルを整備するとともに、880万人訓練への参画やベルマージュ堺の防災訓練への参加など安全確保に向けた取組を行った。 ・情報セキュリティ研修を行うなど個人情報の保護に対する職員の意識付けを行った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・人権研修や接遇研修をはじめ多様な研修を実施した。 ・年度事業計画書に基づき保守点検を行うとともに、適宜不具合箇所の修繕を行うなど適切に維持管理を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休館はあったものの、3回の企画展を実施し、美術作品の鑑賞機会の創出を行った。
その他特筆すべき取組	・ベルマージュ堺と複合施設であることから、連携を取りながら防災・防犯対策を行っている。

イ 市による状況分析

堺 アルフォンス・ミュシャ館の展示については、前年度に引き続き他館からの展示作品借用や展示サインの工夫、動画コンテンツの導入や3階展示室の展示内容拡充など展示手法の幅を広げた。さらに、令和2年度も引き続き新日春展を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団
利用者数(単位:人)	40,216	48,046	43,141	18,207	—
稼働率(単位:%)	47.3	44.5	44.5	24.2	—
利用者満足度(単位:%)	94.8	99.1	97.9	97.8	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	・無料の広報媒体を利用して広報活動を行った。また、堺市博物館及びさかい利晶の杜でのミュシャ作品のサテライト展示など幅広く魅力発信を行った。
意見・苦情・要望等への対応	・利用者からの意見や苦情等はなかった。 ・アンケートの意見の分析を行っている。
その他特筆すべき取組	・関西文化の日や堺魅力再発見キャンペーンへの参画などを積極的に行い、利用者数の増加に努めた。

ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響によりギャラリー稼働率及び利用者数は減少したものの、アンケートの結果分析を行って運営につなげるなど満足度は高水準で維持した。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団
収入	指定管理料	80,762,924	79,600,000	80,228,392	80,264,490	81,075,000
	利用料金	9,221,700	11,367,560	12,071,780	6,843,989	12,800,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	131,000	353,050	229,821	633,341	0
合 計		90,115,624	91,320,610	92,529,993	87,741,820	93,875,000
支出	人件費	30,479,330	31,450,482	32,731,933	30,268,103	32,183,000
	委託料	22,662,430	26,198,786	36,326,841	32,426,685	34,965,000
	総支出額に占める 委託料の割合	26.0%	28.2%	39.1%	37.9%	37.2%
	修繕費	437,400	194,616	248,653	120,560	1,050,000
	光熱水費	8,979,848	7,470,884	6,969,581	6,045,594	7,450,000
	その他	24,705,287	27,452,899	16,578,608	16,754,339	18,227,000
合 計		87,264,295	92,767,667	92,855,616	85,615,281	93,875,000
収支差額		2,851,329	-1,447,057	-325,623	2,126,539	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0
(徴収委託の場合の徴収額)		-	-	-	-	-

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収 入		2,179,156	1,976,554	3,682,242	2,370,392	4,463,000
支 出		2,645,475	3,866,637	6,391,088	2,232,692	4,463,000
収支差額		-466,319	-1,890,083	-2,708,846	137,700	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	新型コロナウイルス感染症の影響により貸館事業での利用控えや観覧者数の減少で、利用料金収入が大きく悪化したが、休館期間における窓口業務等を見直し、経費縮減を図った。 指定管理料には市の休館等の指示で還付した令和2年度の利用料金等相当分として市が支払った1,177,606円を含む。その他収入には市の休館等の指示で還付した令和元年度の利用料金等相当額として市が支払った495,600円を含む。
------------	---

ウ 市による状況分析

経費の縮減や市が新型コロナウイルス感染症に係る令和元年度及び令和2年度分の利用料金の還付等の補填対応を実施したことから、収支差額はプラスとなった。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
アルフォンス・ミュシャ館の展示	3回以上	企画展3回

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	50,000人	18,207人
施設稼働率	60%以上	24.2%

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	12,000,000円以上	6,843,989円

イ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館があったものの、企画展を3回実施した。利用控えなどにより稼働率・利用者数ともに前年度に比べ減少した。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	ミュシャ生誕160周年事業として堺市博物館やさかい利晶の杜と連携し、ミュシャ作品のサテライト展示を行った。ギャラリー稼働率は低迷したが、前年度新規利用者の継続利用につなげた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用者数・稼働率は減少したものの、ミュシャ館以外でのサテライト展示を行うなど、新たな取組を行ったことは評価できる。
今後の取組	来館者視点を意識して企画展を実施する。また、効率の良い広報活動を積極的に行い、ミュシャ館・ギャラリー利用者の増加を図る。	今後も効率的にミュシャの魅力を発信するとともに、新たなギャラリー利用者の開拓など稼働率の増加に努められたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの